

旧九十九小学校利活用に係る第2回サウンディング型市場調査 実施要領

企画政策部 資産活用課

1 目的

旧九十九小学校は、令和4年3月31日に閉校し、市内学校施設の中でも建築年数が新しく、耐震性や劣化程度からもまだ活用することが可能な施設です。また、校舎は一般的な学校規格とは異なった独創性のある造りであることから、従来の公共機能に縛られない様々な転用の可能性が考えられるため、利活用に向けて企業ニーズ調査や利活用市民ワークショップを開催し、様々な可能性を検討してまいりました。

活用にあたっては、豊富なアイデアやノウハウを持つ民間事業者の力を活かし、市の財政負担を出来る限り抑えた効果的、効率的な新たな施設になることを目指します。

本調査は、公募に先立ち、民間事業者のニーズや意見を取り入れ、様々な可能性等を調査することを目的とします。

2 対象施設の基本情報

(1) 土地

所在	安中市松井田町下増田 446 番地
アクセス	・ JR 松井田駅から車で約 7 分 (約 3.5km) ・ JR 安中榛名駅 (北陸新幹線) から車で約 15 分 (約 9.2km) ・ 上信越自動車道松井田妙義 IC 下車約 10 分 (約 6.5km) 県道 216 号線 (長久保郷原線) 沿いに位置
地目・地積	宅地・13,510.01 m ² ※別途、敷地内に無地番の道や水路があり、現在取得に向けて財務省と調整中で、公募時には市所有地になります。
用途地域	指定なし
埋蔵文化財	敷地全体が埋蔵文化財包蔵地になっています。 現在の校舎部分は、平成 17 年度に発掘調査を行っています。
現況	校舎・体育館・校庭 (遊具あり)・プール等が現存

(2) 建物

校舎	構造	木造 2 階建
	床面積	1,952 m ²
	竣工	平成 18 年 (新耐震基準に基づく建築物)
多目的教室棟 (アイビ	構造	鉄筋コンクリート造
	床面積	458 m ²

一ホール)	竣工	平成 18 年（新耐震基準に基づく建築物）
体育館	構造	鉄骨造
	床面積	785 m ²
	竣工	昭和 56 年（平成 21 年耐震補強済み） （新耐震基準に基づく建築物）
設備	給水 市上水道 排水 合併浄化槽（約 10 m ³ 、30 人槽） 電気 あり ガス LP ガス設備あり（閉校と同時に解約済み） 空調 校舎：あり（稼働可） 多目的教室：あり（稼働可） 体育館：なし その他 給湯設備、厨房設備等	
その他	上記のほか、校庭内に屋外体育器具庫・物置・遊具・防球フェンス等があります。	

3 募集スケジュール

以下のスケジュールにて実施します。

名称	日程
申込期間	令和 7 年 5 月 7 日（水）～令和 7 年 5 月 23 日（金）17 時
実施期間	令和 7 年 6 月 9 日（月）～令和 7 年 6 月 13 日（金）
公表	令和 7 年 7 月以降（予定）
その他	
公募・選考・契約	令和 7 年 10 月以降（予定）
利活用開始	令和 8 年度以降（予定）

4 参加資格

参加資格を有する者は、旧九十九小学校を自らの自主事業として運営していくことを想定している公共施設活用事業の実施主体となりうる法人、法人により構成されたグループ又は個人（以下「法人等」という。）とし、次の項目のいずれかに該当する法人等又はその代表者は応募することができません。

- ① メールでの連絡がとれない者
- ② 民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）による再生手続き中の者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続き中の者
- ③ 安中市暴力団排除条例（平成 24 年安中市条例第 26 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員と関係を有する者

- ④ 国税及び地方税を滞納している者
- ⑤ ①から④に掲げるもののほか、公共施設活用事業の実施主体としてふさわしくない
と市長が認める者

5 対象地利活用に係る市の考え

(1) 用途

安中市全体の魅力創出につながる利活用

(2) 契約形態

売却、貸付どちらの提案も可能。

※ただし、売却（所有）が望ましい。

※貸付の場合は、5年以上を希望します。

(3) 利活用範囲

敷地内全ての利活用を想定していますが、体育館は指定避難所機能を継続する予定のため、利活用から除外した提案も可能とします。

(4) その他条件

・市の公共事業は行いませんので、提案者の自主事業の提案のみとします。

※公共事業想定の場合などは、サウンディングをお断りさせていただく
場合がございます。

・体育館は有事の際には指定避難所として開放することを条件にします。

・多目的教室/校庭/体育館などは地元開放する日を設けることを希望します。

※開放範囲や日数は、自由提案とします。

6 サウンディング事項

以下に示す項目について、可能な範囲でご提案をお聞かせください。

(1) 事業コンセプト

コンセプトや想定される主な利用者

(2) 事業内容・利用範囲・改修範囲

事業計画のイメージや、それにあたって利用する範囲及び改修する範囲

(3) 事業スキーム

契約形態や事業スキーム、事業期間

(4) 市の考えの取入れの可否

「5 対象地利活用に係る市の考え」に対しての考え

(5) 提案実現にあたって不可欠な行政支援

改修範囲や一部撤去の負担についてなど行政支援が必要な項目

7 方法

事業検討段階において、法人等と市による対話及び情報交換の機会を設ける手法です。法人等は、対話により当該活用事業に対する更なる理解の促進が期待される他、相互の情報交換を通じて、相互の理解促進や意見の把握を行うことで、事業成立性を高めることが可能となります。

本サウンディングは、法人等のアイデア及びノウハウ保護のため、クローズ型公募型（申込者ごとに個別で対話を行う手法）で実施します。なお、Web 形式での参加も可能とします。

参加に要する費用は自己負担となります。

必要に応じて、メール・電話にて追加サウンディング（対話）を実施させていただくことがありますので、ご協力お願いします。

8 申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙「旧九十九小学校ニーズ調査に関するサウンディング型市場調査参加申込書」を作成し、添付の上、資産活用課までメールにてご提出してください。

より有効な対話にするために、現時点で検討している事業内容を可能な範囲で事業提案書にまとめ併せて提出をお願いします。※事業提案書の様式は自由様式となります。

参加申込書を受領後、5月28日（水）までに日時をメールにてご連絡します。

なお、事業提案書等提出資料が容量の都合上、メール送付が困難な場合は、下記担当までご相談ください。

【提出先】安中市役所企画政策部資産活用課 担当：山田・野川

E-mail：shisan@city.annaka.lg.jp

9 サウンディングの実施及び施設見学

（1）日時

令和7年6月9日（月）～6月13日（金）

※各日9時～17時（申込後、個別調整します）

※上記日程以外を希望の場合は、別途ご相談ください。

（2）会場

旧九十九小学校

（3）概要

- ・1法人等あたり1時間を目安とします。
- ・利活用対象地にてサウンディングを実施するため、併せて施設見学を行うことも可能です（別途、90分まで可能です。）。

10 留意事項

- (1) 本調査への参加実績は、今後の対象地での公募等に際して、優位性を持つものではありません。
- (2) 本調査の結果は、概要をホームページ等で公表します。
 なお、参加された法人等の名称は公表しません。
- (3) 対象地の利活用に際してのスケジュールなどは現時点で想定しているものであり、今後、変更となる場合があります。

11 担当及び連絡先

所管・担当	安中市役所 企画政策部資産活用課 山田・野川
所在	〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目 23 番 13 号
電話番号	027-382-1111
E-mail	shisan@city.annaka.lg.jp

旧九十九小学校利活用に係る第2回サウンディング型市場調査参加申込書

1	法人名または 団体名	☐ 「旧九十九小学校利活用に係る第2回サウンディング型市場調査 実施要領 4 参加資格」のいずれの項目にも当てはまりません。					
	法人所在地						
	グループの場合 の構成法人名						
	連絡担当者	法人名					
		氏 名					
電 話							
E-mail							
2	対話方法	ご希望される方法をチェックしてください。 ☐ 直接対話 ☐ Web 形式対話（オンラインによる対話）					
3	対話参加予定者	法人名	部署名	役職	氏名		
4	対話希望日時	※できるだけチェックしていただき、希望順位もご記入ください。 ※参加申込書受領後、5月28日（水）までに日時をメールにてご連絡します。 ※希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。					
	希望日	希望 順位	希望時間帯	希望 順位	希望時間帯	希望 順位	希望時間帯
	6月9日（月）		☐ AM(9～12 時)		☐ PM(13～17 時)		☐ 何時でも可
	6月10日（火）		☐ AM(9～12 時)		☐ PM(13～17 時)		☐ 何時でも可
	6月11日（水）		☐ AM(9～12 時)		☐ PM(13～17 時)		☐ 何時でも可
	6月12日（木）		☐ AM(9～12 時)		☐ PM(13～17 時)		☐ 何時でも可
	6月13日（金）		☐ AM(9～12 時)		☐ PM(13～17 時)		☐ 何時でも可
	備考						
5	施設見学	☐ 希望する ☐ 希望しない					

※申込締切：令和7年5月23日（金）午後5時